

道路

人と暮らしを支える
地域づくり

道路事業

宮崎河川国道事務所は、宮崎県央、西部、南部地域における安全かつ円滑な道路交通の確保を目的に、東九州自動車道「清武JCT～日南東郷」、「日南・志布志道路」、「油津・夏井道路」、国道10号都城道路、国道10号新富バイパス、国道220号日南防災（北区間）、（南区間・宮浦～鵜戸）、無電柱化、交通安全施設等整備事業並びに維持管理を行っています。

■管理区間

路線名	起点	終点	延長
10号	宮崎県児湯郡都農町(日向市境)	宮崎県都城市平塚町(鹿児島県境)	117.4km
220号	宮崎県宮崎市橋通東(橋通3丁目交差点)	宮崎県串間市高松(鹿児島県境)	88.2km
東九州自動車道	宮崎県宮崎市清武町(清武南料金所)	宮崎県宮崎市清武町(清武南IC)	0.1km
	宮崎県日南市北郷町大字郷ノ原(日南北郷IC)	宮崎県日南市大字東井分(日南東郷IC)	9.0km
合計			214.7km

■出張所管理延長

出張所名	路線名	起点	終点	延長
宮崎維持出張所	10号	都農町大字川北(日向市境)	宮崎市大字富吉	57.8km
	220号	宮崎市橋通(起点)	宮崎市大字内海(日南市境)	26.5km
	勸業線	宮崎市清武町(清武料金所)	宮崎市清武町(清武南IC)	0.1km
	計			84.4km
都城国道維持出張所	10号	宮崎市高岡町下倉永	都城市平塚(鹿児島県境)	52.0km
	地域高規格道路「都城道路」	都城市乙原IC	都城市五十町IC	7.6km
	計			59.6km
日南国道維持出張所	220号	日南市大字伊比井(宮崎市境)	串間市高松字藤(鹿児島県境)	61.7km
	東九州自動車道	宮崎県日南市北郷町大字郷ノ原(日南北郷IC)	宮崎県日南市大字東井分(日南東郷IC)	9.0km
	計			70.7km
合計				214.7km



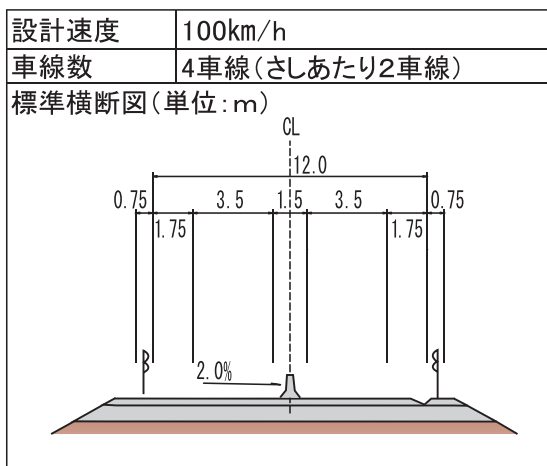
清武JCT～日南東郷

事業背景

東九州自動車道は、北九州市を起点に大分県、宮崎県を経て鹿児島市に至る延長436kmの高速自動車国道です。このうち清武～日南東郷間につきましては、宮崎市、日南市の2市を通過する延長約28kmの区間であり、東九州自動車道の高速ネットワークの一部を形成するものとなっています。また、この路線が整備されることにより、宮崎南部地域と北部地域が結ばれ、地域のさらなる発展や輸送コストの低減等の効果が期待されています。



標準横断面図



※さしあたり2車線で整備する標準断面

構造物の進捗状況 令和4年3月末

清武南IC～日南北郷IC

	完成	整備中		未着手	合計
		貫通	掘削中		
トンネル(箇所)	12	0	0	0	12

	上部工	下部工	下部工	未着手	合計
	迄完成	迄完成	整備中		
橋梁(橋)	14	0	0	0	14

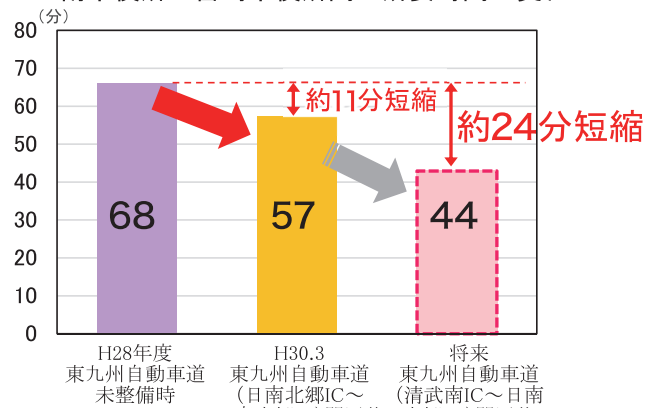
整備効果 1

より早く

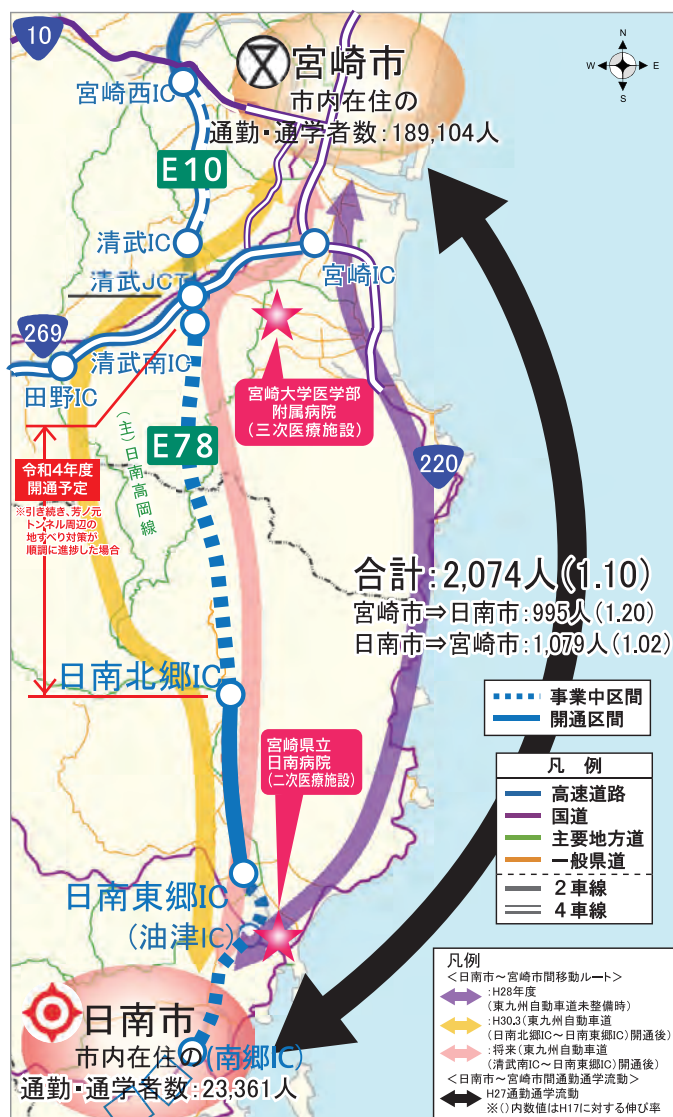
時間短縮効果

宮崎←→日南間が68分→44分に短縮

■日南市役所～宮崎市役所間の所要時間の変化



※所要時間は市役所間で算出 ※未整備時のルートは、主に国道220号を利用
※東九州自動車道の未開通区間は、規制速度80km/hを用いて算出
資料：プローブデータ(H29.3～H30.3(平日12h平均))



整備効果 2

より安全に

災害に強い道路

通行規制区間の回避

災害時の通行止めの回避や輸送ルートの確保が図られ、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための道路ネットワークが構築されます。

写真① (令和3年9月16日大雨)

宮崎市 内海



(約795時間：約34日間) 全面通行止め

写真② (平成29年10月台風22号)

日南市 志戸辻



(約334時間：約14日間) 全面通行止め



資料：宮崎県「津波浸水想定」の設定について(H25.2.19)
※事前通行規制区間(折生迫～内海間)は、平成27年度より宮崎県へ移管。
※事前通行規制区間(伊比井～富士間)は、令和2年度より日南市へ移管。
※通行規制はH17～R1の15年間の実績(資料：宮崎河川国道事務所)

令和4年度 事業内容

- 改良工事、舗装工事、道路附属物工事等を実施します。



清武南 IC 付近の施工状況 (R4.2 末時点)
清武南 IC 側から日南北郷 IC 方面を望む



鏡洲地区の施工状況 (R4.1 末時点)
日南北郷 IC 側から清武南 IC 方面を望む



日南北郷 IC 付近の施工状況 (R4.2 末時点)
日南北郷 IC 側から清武南 IC 方面を望む

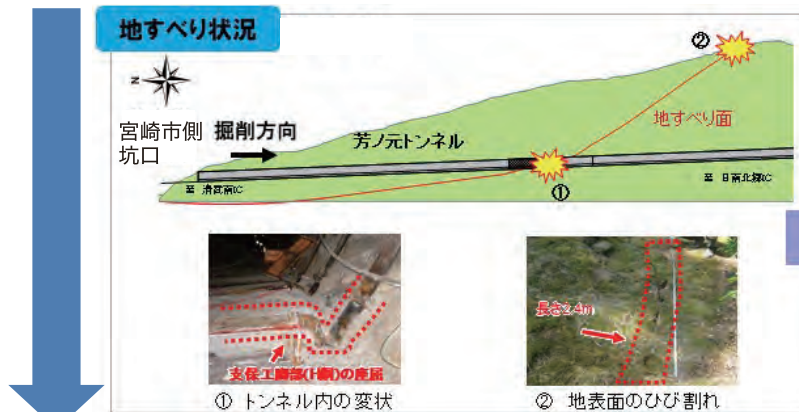
- ・地すべりの安全性を確実に向上させるため、引き続き、地すべり対策を推進し、検討会でその効果・検証を実施予定です。



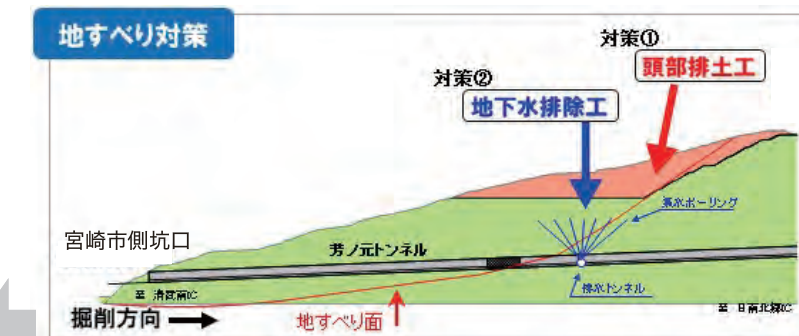
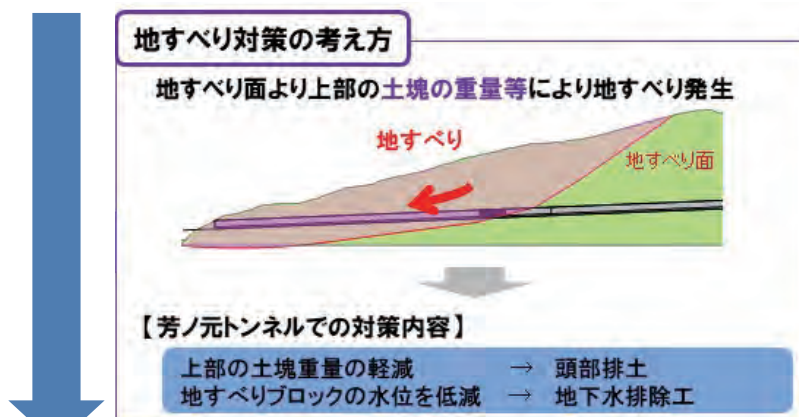
■地すべり対策(頭部排土工) (R4.2末時点)

- 引き続き、芳ノ元トンネル地すべり対策工事を実施します。

- ・平成21年6月に芳ノ元トンネル掘削中に地すべりが発生し、地表面のひび割れやトンネルの変状等が発生しました。



- ・平成22年11月に「東九州自動車道(清武～北郷)トンネル施工検討会(以下検討会)」(有識者で構成)を設置し、地すべり対策(頭部排土工・地下水排除工)等を実施しています。



対策等による安全性の判定の指標

- ①地すべり変位
- ②トンネル覆工の変状
- ③地下水位の変化

現状について、

- ①地すべり変位が収束傾向にあります
- ②トンネル内空と天端沈下の変位が見られません
- ③過去を大きく上回る水位上昇がありません

※トンネルについては仮称です。

国道220号(東九州自動車道)日南・志布志道路 油津・夏井道路

Road

事業背景

日南・志布志道路と油津・夏井道路は、地域観光の発展に寄与するとともに、木材・飼料輸送など産業活動を支援し、並行する国道220号の縦断線形不良箇所や事故率の高い箇所等を回避すること、南海トラフ地震時の津波浸水域を回避し、災害時の救援活動等にも機能する信頼性の高い高速ネットワーク形成を目的とした自動車専用道路です。

【広域図】



設計速度	80km/h
車線数	完成2車線
標準横断面図(単位:m)	

令和4年度の事業内容

- ・日南志布志道路
調査設計及び用地取得、改良工事、橋梁、下部工工事等を実施します。
- ・油津・夏井道路
調査設計及び用地取得等を実施します。

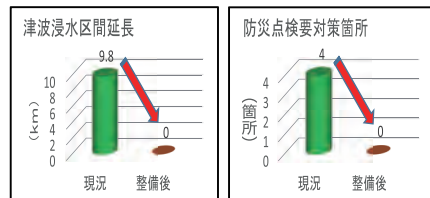


図2 整備後の津波浸水想定延長及び防災点検要対策箇所

整備効果1 防災機能の向上

- ・現道の津波浸水想定や防災上危険な箇所を回避し、災害時の救助活動においても、機能する信頼性の高い高速ネットワークを形成します。

整備効果2 広域周遊観光ルート形成による観光復興を支援

- ・油津港から周辺観光地への移動時間短縮等により、広域周遊観光ルートが形成され、観光復興を支援します。

整備効果3 物流効率化による地域産業を支援

- ・現道の道路線形が厳しい箇所を回避することにより、走行性、安全性が向上し、物流効率化による地域産業を支援します。



図1 国道220号の現状と課題



写真②

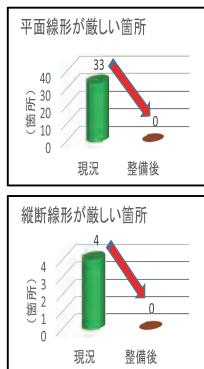


図5 道路線形が厳しい箇所



図3 主要観光地と整備により期待される周遊ルート

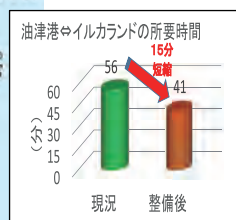


図4 周辺観光地への移動時間

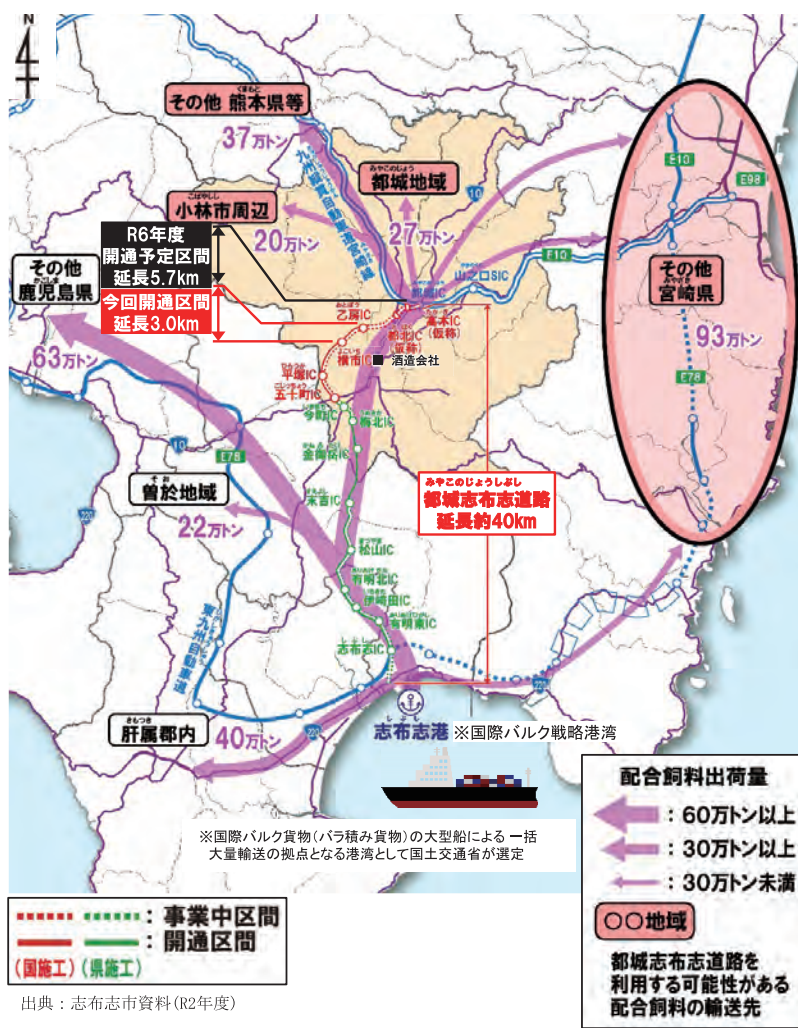
物流の効率化

物流効率化等により産業活性化に寄与します！

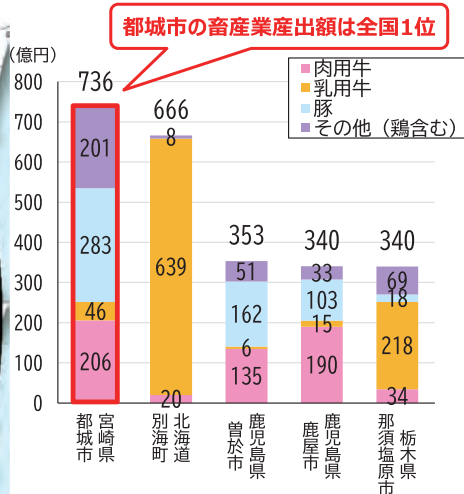
- 都城市は畜産業が盛んな地域で畜産業産出額は約736億円と全国1位を誇っています。畜産に必要な配合飼料(家畜のえさ)は、志布志港周辺の工場で加工され、都城志布志道路を經由して畜産業者へ輸送されています。
- 今回開通区間までの整備により、志布志港～都城IC間の輸送時間が約13分短縮され、災害時にも確実な輸送ルートが確保されることで、安定的な製品の出荷・搬送が可能となり地域産業の活性化に寄与します。

志布志港から多くの配合飼料を都城地域などへ運搬

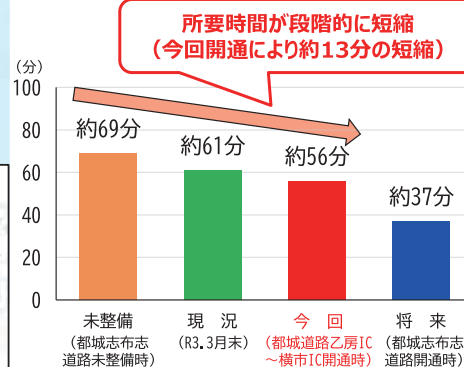
■ 志布志港からの配合飼料の輸送先と出荷量



■ 畜産業産出額 (上位5位)



■ 所要時間の変化 (志布志港～都城IC間)



資料：(未整備時) H11道路交通センサス混雑時旅行速度より算出
(現況) ETC2.07「ロードデータ」(R2.4～R3.3)混雑時旅行速度(朝夕ピーク時平均)より算出
(今回) 現況、規制速度、設計速度より算出
(将来) H27道路交通センサス混雑時旅行速度、都城志布志道路の設計速度より算出

【飼料輸送業者のコメント】

- 都城志布志道路の整備に伴う輸送時間短縮に伴い、1台での輸送回数が1日1回から日によっては2回に増加するなど輸送が効率化されてきました。
 - 志布志港からの飼料輸送では、今後の都城志布志道路の整備により混雑する市街地の通過がなくなることで、大幅な時間短縮、円滑な輸送にとても期待しています。
 - 運送業界では、2024年より労働時間の見直し、短縮の取組が本格的に始動することとなり、本区間が整備されることにより、運送時間・労働時間の大幅な短縮に役立つと期待しています。
- (H30.8, R3.7 宮崎県トラック協会ヒアリング)



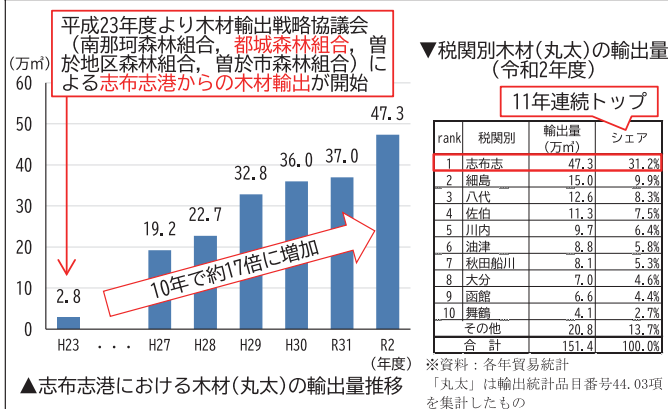
産業振興

地域を代表する企業の物流を支援します！

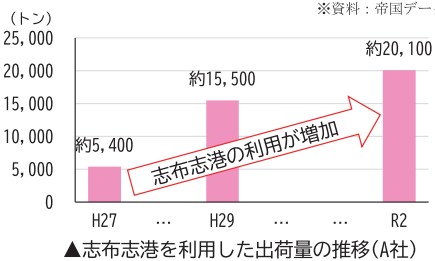
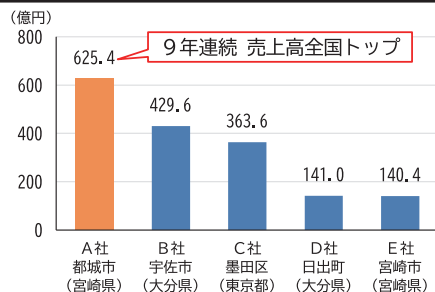
- 都城志布志道路の沿線には、地域経済を牽引する主要企業や、志布志港を活用した海外輸出が増加傾向にある企業等が立地しており、物流利便性の向上が期待されます。
- 都城市の企業では、近年の自然災害に伴う道路の通行止などの影響を回避し、製品を確実に出荷するため、志布志港を利用した海上輸送も進められるなど、都城志布志道路は地域の産業振興に寄与します。

成長する地域の主要産業と都城道路

志布志港からの輸出が増加傾向にある木材（丸太）の輸送を支援



9年連続売上げ高 全国トップを誇る焼酎メーカーの商品輸送を支援



- 「熊本地震（H28.4）」や「豪雨災害（H30.7）」では、鉄道や道路がストップしたこともあり、鉄道輸送の一部を、船舶を活用した輸送モードに切り替え、利用率も引き上げました。そのような中、以前、大分県や福岡県の港湾を利用していた運送業者の一部について、都城志布志道路の利便性から志布志港の利用が増えてきたため結果的に志布志港の利用割合が増えています。
- 今後の製品の確実な出荷など、当社の事業継続を考える上で、都城志布志道路は極めて重要な道路です。

（R3.10 焼酎製造事業者ヒアリング）



令和4年度の事業内容

- 都城IC～乙房IC 改良工事、構造物（橋梁）工事を実施します。



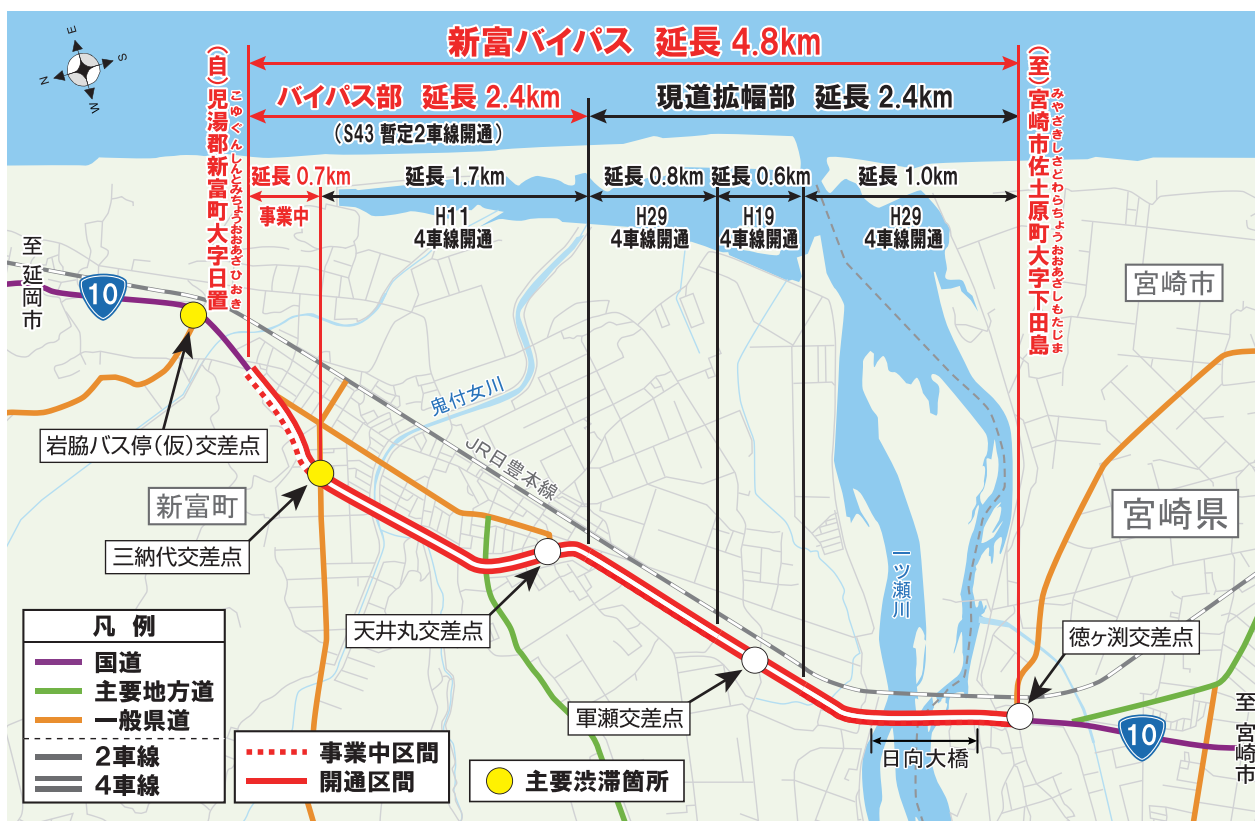
高木地区の施工状況（R4.2末時点） 乙房IC方面から都城IC方面を望む



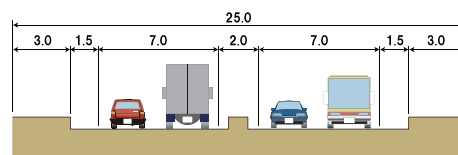
大淀川橋の施工状況（R4.2末時点） 大淀川上流から下流を望む

事業背景

国道10号は、北九州市を起点として、大分市や宮崎市を経て鹿児島市に至る延長約450kmの重要な幹線道路です。国道10号新富バイパスは、交通が集中している新富町市街地から宮崎市佐土原町において、交通混雑の緩和や交通安全の確保等を図る4車線化の事業です。



●標準断面図 (m)



整備効果1 交通混雑の緩和

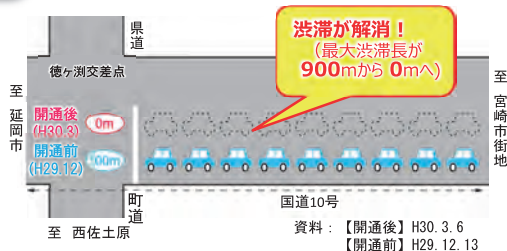
事業区間には2車線区間があり主要渋滞箇所が点在しており、ピーク時には渋滞が発生し、旅行速度が低い状況です。全線4車線化により、交通混雑の緩和及び旅行速度の向上が期待されます。

整備効果2 交通安全性の向上

事業区間の死傷事故率は宮崎県平均を上回っている区間が多く、事故特性は交通渋滞に起因すると考えられる追突事故が最も多い状況です。全線4車線化により、交通渋滞が緩和され、交通安全性の向上が期待されます。

令和4年度の事業内容

調査設計を実施します。



▲ 徳ヶ渕交差点の渋滞長の変化



(H29.12.13撮影)



▲ 徳ヶ渕交差点の交通状況

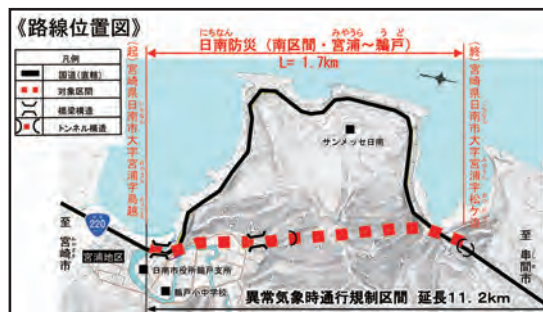
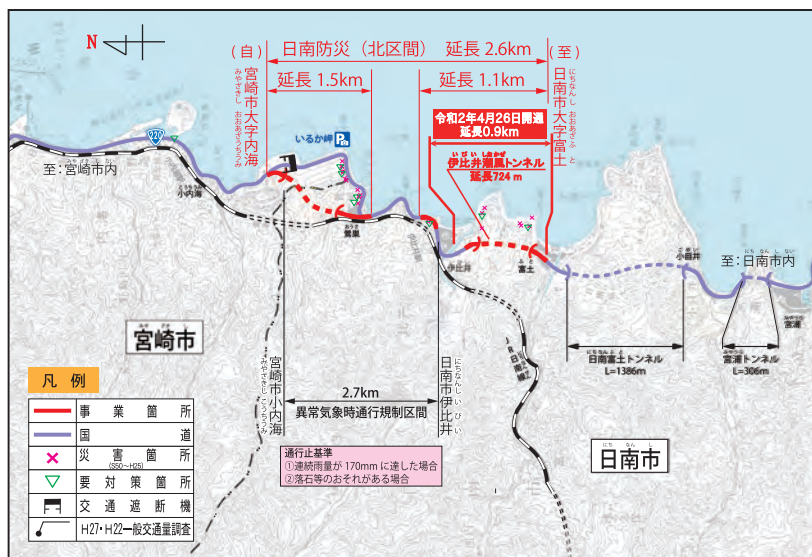
(H30.3.6撮影)

国道220号 日南防災(北区間)及び(南区間・宮浦～鵜戸)

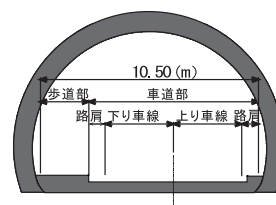
Road

事業背景

国道 220 号は、宮崎市を起点として、日南市、串間市を経て鹿児島県霧島市に至る延長約 190km の東九州南部における主要幹線道路です。国道220号 日南防災(北区間)及び(南区間・宮浦～鵜戸)は、異常気象時通行規制区間における事前通行規制に伴う孤立集落の解消を図るとともに、災害に伴う通行止めによる迂回の解消及び越波時における交通安全の確保を行う防災事業であり、落石や土砂崩れの危険性が高い箇所を回避しトンネルで接続します。



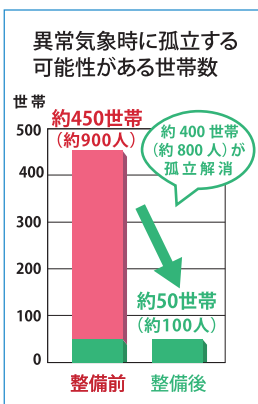
●断面図(トンネル部)



整備効果 孤立集落の解消

日南防災(北区間)(南区間・宮浦～鵜戸)の整備により、鶯巣地区、伊比井地区、富士地区、小目井地区、宮浦地区、鵜戸地区の約400世帯、約800人の孤立が解消する。また孤立集落の解消により、孤立に伴う様々な問題が解決し国土強靱化が図られる。

事例：通行規制時の通院



■発生日時：不明(平成29年10月29日6時50分頃確認)
■場所：国道220号日南市志戸辻
■被災状況：延長約100m、高さ約80m



▲宮浦災害(H29.10)



孤立集落の解消に伴う地域への影響

- いつでも診療が受けられる。(診療機会の確保)
- 異常気象時においても登下校が可能となる。(教育機会の確保)
- 食料品などの生活物資を安定して購入できる。
- 安定した観光収入が確保される。

令和4年度の事業内容

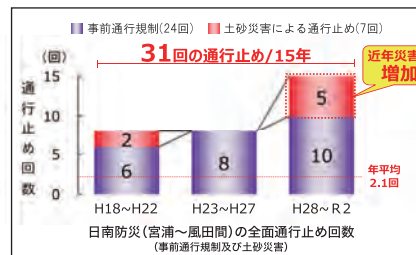
【北区間】

伊比井潮風トンネル(延長0.9km)を令和2年4月26日に開通しました。

今後は、残る区間の調査設計及び用地取得等を実施します。

【南区間・宮浦～鵜戸】

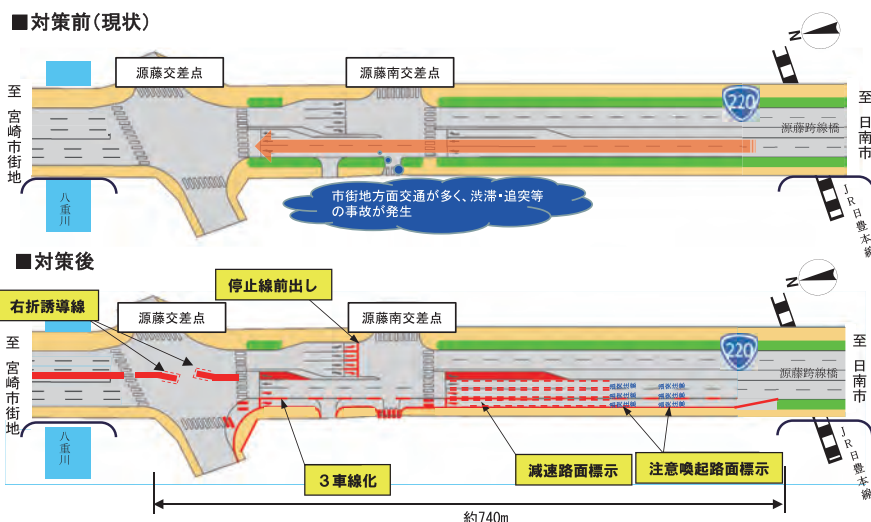
調査設計等を実施します。



事故データ等に基づき、交通事故の危険性が高い区間（事故危険区間）の交通安全対策を実施していきます。
また、歩行者等の安全・安心な歩道空間を確保するため、歩道整備を進めていきます。

交通事故対策

国道220号の源藤交差点は宮崎市中心部への交通が集中し、速度低下による渋滞や事故が発生しています。このため、源藤交差点から源藤跨線橋間（L=740m）の上り線を1車線増設することで、事故の削減を図ります。



交通事故対策

国道10号の新名爪北交差点は、平成26年度より路面標示のカラー化を実施し、下り線側の事故発生は減少してきています。しかしながら、上り線においては交差点手前で追突事故が多発しており、「宮崎県道路交通環境安全推進連絡会議」にて事故対策の検討を行っています。事故対策として、方向案内カラー化や案内標識改良等を進めていきます。

●新名爪北事故対策図



歩道整備

宮崎市小内海地区において、通学児童や歩行者等の安全・安心な歩道空間を確保するため、令和3年度に歩道を整備しました。今後も歩道未整備箇所等での整備を推進していきます。

小内海歩道整備(整備前)



小内海歩道整備(整備後)



「道の駅」は、憩いと地域交流の場所です。休憩のための施設の他、その地域の文化や歴史、自然や名所を紹介する情報発信機能をもった交流ステーションです。



218 国道 高千穂
西臼杵郡高千穂町三田井1296番地5
TEL0982-72-9123 FAX0982-72-3277

10 国道 北川はゆま
延岡市北川町長井5751-1
TEL0982-24-6006 FAX0982-24-6088

218 国道 北方よっちみろ屋
延岡市北方町早日渡175番地1
TEL0982-48-0808 FAX0982-48-0909

218 国道 青雲橋
西臼杵郡日之影町七折8705-12
TEL0982-87-2491 FAX0982-87-3530

388 国道 北浦
延岡市北浦町古江3337-1
TEL0982-45-3811 FAX0982-45-3825

220 国道 くしま
串間市大字西方5503番地1
TEL0987-72-0800

10 国道 高岡
宮崎市高岡町花見304-5
TEL0985-82-4936 FAX0985-82-4447

327 国道 446 国道 とうどう
日向市東郷町山陰幸244-1
TEL0982-68-3072 FAX0982-68-3073

**宮崎県内に
現在 18 駅！**

268 国道 ゆ〜ぱるのじり
小林市野尻町三ヶ野山4347番地1
TEL0984-44-2210 FAX0984-44-2231

10 国道 日向
日向市大字幸脇241番地7
TEL0982-56-3809 FAX0982-58-1144

10 国道 都城
都城市都北町5225番地1
TEL0986-38-5125 FAX0986-38-4744

28 日南 田野
宮崎市田野町甲7885-164
TEL・FAX0985-86-2960

268 国道 山之口
都城市山之口町山之口2304-6
TEL0986-57-5222 FAX0986-57-5232

377 内海 加江田線 フェニックス
宮崎市大字内海字三池381番1
TEL0985-65-2773 FAX0985-65-1381

222 国道 酒谷
日南市酒谷甲1840番地4
TEL0987-26-1051 FAX0987-26-1053

448 国道 なんごう
日南市南郷町鯉波3220-24番地
TEL0987-64-3055 FAX0987-64-3059

10 国道 つの
児湯郡都農町大字川北5129
TEL0983-25-5055 FAX0983-25-5670

268 国道 えびの
えびの市永山1006番地1
TEL0984-35-3338 FAX0984-35-0788



道の駅の新規オープン、リニューアル整備

道の駅「くしま」

串間市の道の駅「くしま」は、串間市との直轄一体型の道の駅として整備を進めてきたところで、令和3年4月24日（土）に新規オープンしました。



道の駅「都城」

都城市の道の駅「都城」は平成13年に開設されたものの施設の面積が狭く老朽化も進んでおり、都城市との直轄一体型の道の駅として再整備を進めています。



無電柱化は、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から推進しています。

「景観・観光」・・・景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成します。

「安全・快適」・・・無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保します。

「防災」・・・大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。

無電柱化事業前

無電柱化事業後

整備効果

都市防災機能が向上するとともに、安全快適・スツキリとした美しい街に生まれ変わります。

■災害時の活動空間を確保し、素早く対応できます。

■電力・通信の信頼性、安全性が向上します。

■見通しがよくなり、交通事故も減少します。

■すっきりして青空が広がり、街の景観も美しくなります。

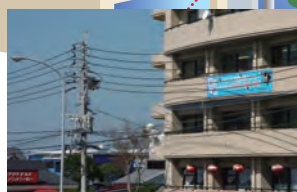
■みんなが安心・快適に歩道を利用できます。

■情報ハイウェイ（情報通信基盤）整備の促進が図られます。

地中化

歩行空間を確保し、点字ブロックを設置

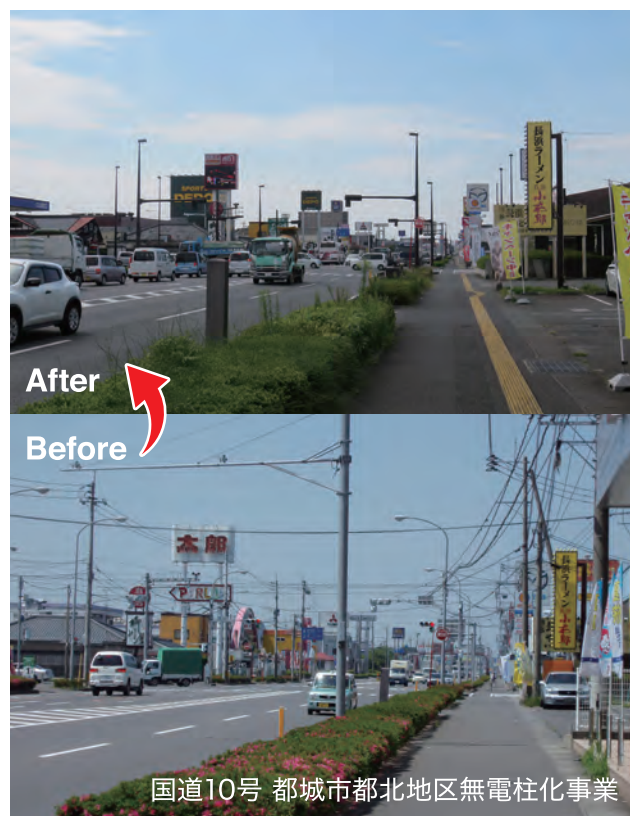
狭い歩道等では、スペース確保のため柱状型トランスを設置。



火災時のスムーズな消火活動などにも支障をきたすだけでなく、街の景観を電線が損なっている箇所も多く見られます。



無電柱化推進計画



国道10号 都城市都北地区無電柱化事業

道路の老朽化対策の本格実施

Road

宮崎県内の道路施設は、昭和30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化が進むことが見込まれています。これらの老朽化した施設の点検、補修などを、的確に対応していくことが重要な課題となっています。

宮崎県道路メンテナンス会議を設置（地方公共団体に対する支援）

（目的）

地方公共団体の課題（人不足、技術力不足、予算不足）に対して、国が県と連携して、支援方策を検討するとともに、それらを活用、調整すること。

（構成員）

国土交通省 九州地方整備局
宮崎河川国道事務所 延岡河川国道事務所
宮崎県 県内全26市町村
宮崎県道路公社 西日本高速道路(株)宮崎高速道路事務所

（役割）

- ①研修・基準類の説明会等の調整
- ②点検・修繕において、
優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
- ③点検・措置状況の集約・評価・公表
- ④点検業務の発注支援（地域一括発注等）
- ⑤技術的な相談対応



設立第1回会議 H26年5月

公表（見える化）

点検の実施状況、結果などをとりまとめた『道路メンテナンス年報』や会議資料などは、次のホームページでご覧になれます。

国土交通省ホームページ http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html

宮崎河川国道事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/michi-mente/mentenansukaigi.pdf>

道路構造物等の点検、補修

Road

橋梁

橋梁の点検・補修は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車両の通行）等による損傷を早期に発見・補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために行っています。

橋梁の耐震補強は、大規模地震における被害を軽減し、緊急輸送道路としての機能を確保するため、橋梁の補修と一体的に工事するなど効率的な実施に努めています。



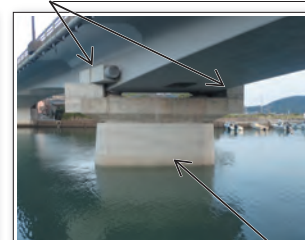
橋梁点検車による点検



橋の補修状況（塗装作業）



橋脚の耐震補強完了



橋脚が壊れないように強くする

橋の上部工の落下を防ぐ装置

トンネル

トンネル点検・補修は、点検により発見された変状や損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、第三者への被害防止を図るために行っています。

コンクリート片が落下しないよう
剥落防止シートの貼り付け



リフト車による点検



トンネル補修



トンネル補修状況

道路の維持管理

Road

道路の維持

道路を常に良好な状態に保ち、道路利用者の通行に支障を及ぼさないように、道路巡回、清掃、除草、植栽の剪定、路面の舗装補修を行っています。

ワシントニアパームの更新(植替え)計画は、パームのある道路景観を維持しつつ持続可能な更新に向け、「宮崎ワシントニアパーム維持管理検討会」を設置し検討を行っています。

検討を踏まえ、平成29年度よりワシントニアパーム植替えを行っています。



道路巡回



除草



舗装補修



ワシントニアパームの植替え

ワシントニアパームの維持管理方針

1. ワシントニアパームのある景観を残す。
2. 概ね30年～60年サイクルで新しいワシントニアパーム(若い木)に順次植え替えて、持続可能な管理を行っていく。

道路の防災関連

Road

災害復旧及び防災対策

災害箇所の復旧を行うとともに、法面、盛土等の崩落による道路利用者等への被害の発生を未然に防止するため、防災対策も行います。また、危険箇所の定期的な点検により、災害発生要因の早期発見・対策にも努めていきます。

伊比井地区防災対策



被災時



災害復旧後

志戸ヶ辻地区防災対策



被災時



災害復旧後

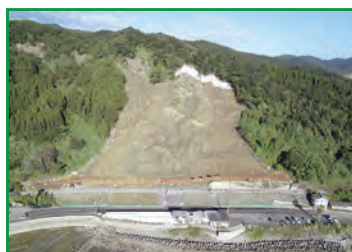
応急復旧

地域住民の安全・安心な生活が確保できるよう、災害防止に努めるとともに、災害発生時には迅速に対応を行っています。

令和3年9月台風14号の影響により発生した内海の災害では、国道220号が通行止めとなりましたが、迅速に応急復旧作業に取り組み、約1ヶ月で2車線解放を行いました。



応急復旧前写真



応急復旧後写真①



応急復旧後写真②

地域との連携(道路管理)

Road

地域の皆様や、NPO、企業との間で、協力・協働による道路の清掃活動や植樹の実施など道路管理に関する地域との連携を進めています。

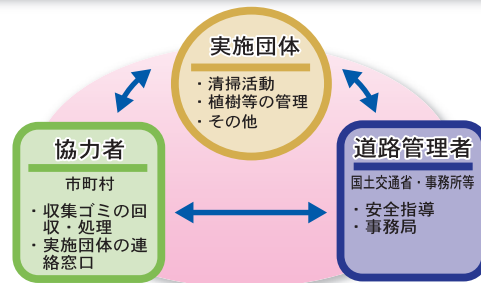
道守みやざき会議

道路の清掃、植栽など、「道」を「守る」活動をしている方々を「道守」と呼び、その活動を道守活動といいます。道守みやざき会議では、道守活動を行っている宮崎県内のNPO、市民団体、企業等の71団体と一緒に協力して、道路の清掃、歩道の花壇を花で彩るなどのボランティア活動を実施しています。



ボランティア・サポート・プログラム (VSP)

国道10号・220号の直轄管理区間において活動場所等を決めた協定を締結し、歩道の清掃や植樹等を実施しています。現在、29団体がVSP協定を締結し活動しています。



道路協力団体制度

Road

1. 道路協力団体制度とは？

- 道路における身近な課題の解消や道路利用者ニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援する制度です。
- 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ろうとするものです。

2. 制度の特徴

- 業務を行うにあたり、物件等の道路占用が必要な場合、手続きが円滑・柔軟化されます。
- 道路空間を活用した収益活動が可能です。その収益は道路の管理に還元頂きます。

3. 道路協力団体の活動概要(道路法第48条の24)

『日南海岸地域シーニックバイウェイ推進協議会』(平成28年12月26日指定/令和元年12月25日再指定)



道路雑草除去、伐木除伐、修景木の維持管理



ベンチ、サイクルハンガー、自動販売機の設置・管理



店による地域特産物の販売

『道守みやざき会議』(平成31年1月18日指定/令和4年1月18日再指定)



道路清掃及び花の植栽、除草の維持管理

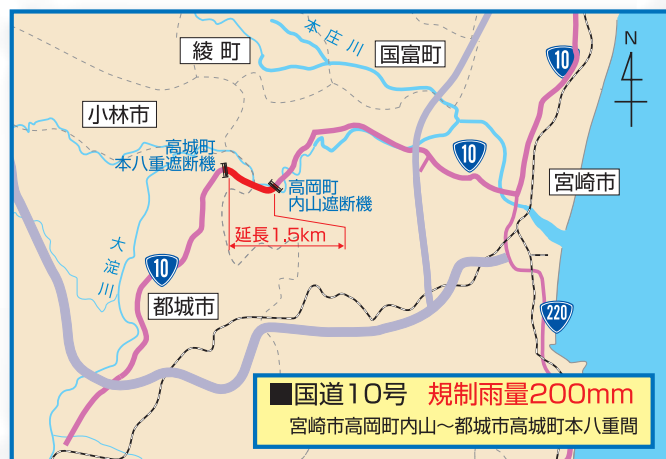


広告花壇及び啓発看板の設置管理



学習会の開催

国道220号の宮崎市小内海～日南市風田の13.9km間、国道10号の高岡町内山～高城町本八重1.5km間は、大雨等の異常気象時には落石や土砂崩れの危険性の非常に高い場所であり、事前通行止めを行います。



事前通行規制の様子



土砂崩落現場(日南市小吹毛井)

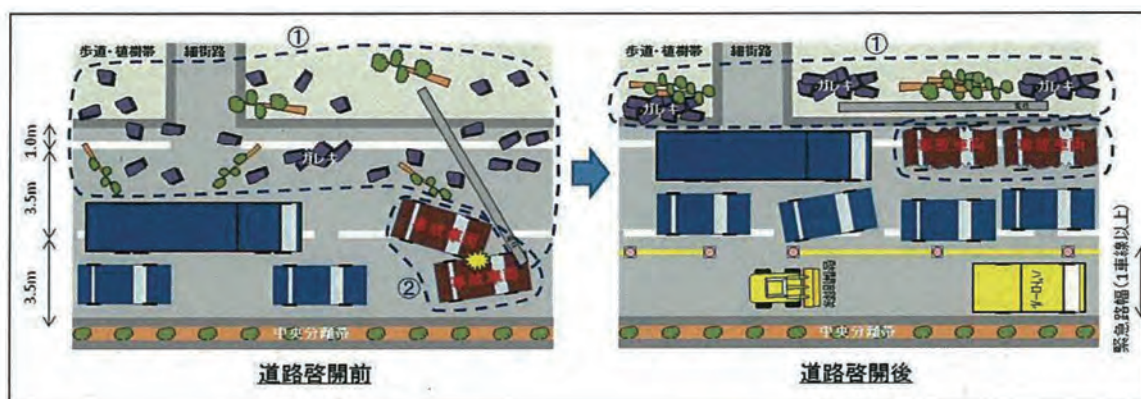


インターネットアドレス <http://www.gsr.mlit.go.jp/mivazaki/>

大規模な災害発生時において道路管理者による放置車両や立ち往生車両等の移動に関する規定が新たに盛り込まれました。

緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合、区間を指定して以下を実施します。

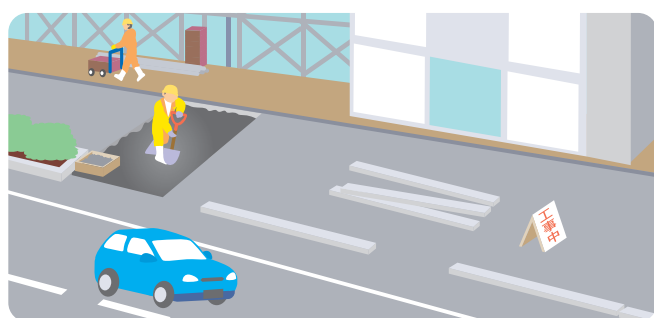
- ・緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して移動を依頼します。
- ・運転者の不在時等の場合は、道路管理者自ら車両を移動します。



図：地震時の車両移動イメージ

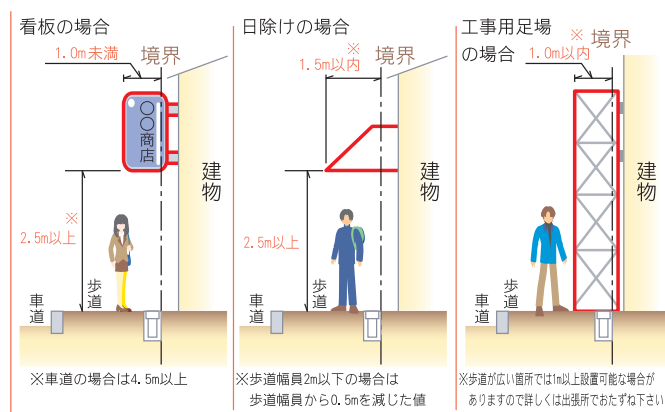
自費承認工事（道路法第24条）

道路沿岸の土地所有者または、土地を借りている人が、道路敷地内において自動車乗入れのために行う歩道切下げ工事や宅地造成等に伴う道路法面の切取り、または、埋立て工事等を行いたい場合は道路法第24条にもとづく道路管理者承認が必要です。



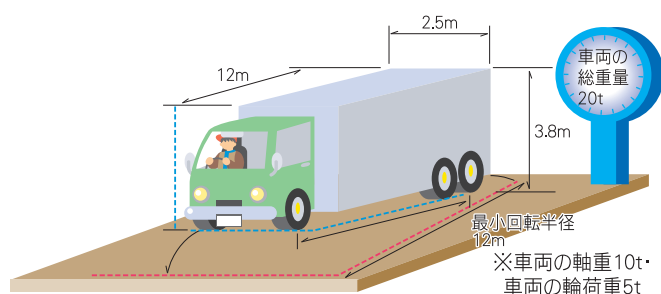
道路占用許可（道路法第32条）

看板、日除け、工事用足場等、道路区域を占用する場合は、道路管理者の許可が必要です。



特殊車両通行許可（道路法第47条の2）

大型車や重量のある車が通ると、道路が傷んだり、事故につながる場合があります。そこで車両の大きさや重さの制限を決めています。特殊車両制限【高さ3.8m(高さ指定道路4.1m)、幅2.5m、長さ12m、重量20t(重さ指定道路25t)】をひとつでもこえる車両の通行には通行許可の申請が必要となります。



特殊車両指導取締り

道路構造物の保全と交通の危険防止を図るため特殊車両の取締りを定期的の実施し、車両の重量寸法の計測を行い、違反車両に対して適性な運行がなされるような取締りを実施しています。



道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化の取組

基本方針

車両の大型化に対応した許可基準の見直し及び適正利用者に対する許可手続を簡素化する一方で**悪質な違反者に対しては厳罰化**し、大型車両の通行の適正化を進める。

具体的取組

○通行許可基準等の見直しの取組例

45フィートコンテナを積載する車両を始め、バン型等のセミトレーラの車両長の制限を緩和

○違反者への指導等の強化の取組例

基準の2倍以上の重量超過の悪質な違反者は、現地取締りにおいて違反を確認した場合は即時告発（レッドカード）を実施